

発議案第1号

令和8年3月30日

四街道市議会議長 坂本 弘毅 様

提出者 四街道市議会議員 阿部 百合子

賛成者 同 大越 登美子

非核三原則の堅持を求める意見書の提出について

上記の議案を別紙のとおり、会議規則第14条第1項の規定により提出する。

#### 提案理由

四街道市は、昭和58年(1983年)に核兵器廃絶平和都市宣言を行い、非核・平和の理念を市の基本姿勢として掲げてきた。平和首長会議にも加盟している。

昨年、令和7年12月の「戦後80年・核兵器廃絶平和都市宣言42周年平和と文化のつどい」において、前年の令和6年にノーベル平和賞を受賞した、日本原水爆被害者団体協議会の代表委員田中熙巳さんをお招きし講演が行われた。田中さんは「ノーベル委員会が、一年前倒して被団協に受賞させたのは、ウクライナでの核兵器使用が危ぶまれる中、平和の危機を世界にむけた警鐘でもある。受賞で終わることなく、核なき世界の実現にむけ新たな運動の始まり」と力強く訴えられた。

ウクライナ侵攻が始まった時、抗議声明をロシア大使館に提出した自治体も多く、四街道市長、四街道市議会からも、世界に勇気ある行動を示した。

以上のことから、国にむけて非核三原則の堅持を強く求めるため、地方自治法第99条の規定に基づく意見書提出について別紙のとおり提案する。